

一日公正取引委員会 in 神戸

参加費無料

公正取引委員会事務総局 近畿中国四国事務所は、独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、神戸市において、「一日公正取引委員会」を開催し、次のプログラムを実施する予定です。

興味のある方は、是非ご参加ください！！

開催日時 令和5年12月6日(水)
10:00~16:45

会場 兵庫県民会館
(神戸市中央区下山手通4-16-3)

下請法基礎講習会

要申込

時間 10:00~12:00
場所 9階「902会議室」
講師 近畿中国四国事務所 下請課 職員
内容 事業者を対象とした下請法の説明を行います。
また、説明会終了後、個別にご相談いただけます。
定員 42名(参加者が多数の場合、先着順とさせていただきます。)

消費者セミナー

要申込

時間 10:30~12:00
場所 7階「亀」
講師 近畿中国四国事務所 取引課 職員
内容 消費者の方を対象とした独占禁止法や景品表示法の説明を行います。
定員 30名(参加者が多数の場合、先着順とさせていただきます。)

入札談合等関与行為防止法研修会

一般の方は参加できません

時間 13:30~15:00
場所 7階「鶴」
講師 近畿中国四国事務所 経済取引指導官
内容 地方自治体等を対象とした入札談合等関与行為防止法の説明を行います。
定員 45名

相談コーナー

申込不要

時間 14:30～15:00
場所 9階「902会議室」
講師 近畿中国四国事務所 職員
内容 独占禁止法、下請法及び景品表示法に関するご相談・ご質問をお受けします。
取引先が価格交渉に応じしてくれないなど取引上の問題や、広告における表示方法等についてお困りの方は、お気軽にご相談ください。
定員 なし(参加者が多数の場合、先着順とさせていただきます。)

景品表示法説明会

要申込

時間 15:00～16:00
場所 7階「亀」
講師 近畿中国四国事務所 取引課 職員
内容 事業者を対象とした景品表示法の説明を行います。
また、説明会終了後、個別にご相談いただけます。
定員 30名(参加者が多数の場合、先着順とさせていただきます。)

フリーランス法説明会

【新法】令和5年5月公布
令和6年秋頃までに施行予定

要申込

時間 16:00～16:45
場所 9階「902会議室」
講師 取引部 取引企画課 職員 (本局(東京)の職員が説明します)
内容 発注事業者やフリーランスの方を対象としたフリーランス法の説明を行います。
定員 40名(参加者が多数の場合、先着順とさせていただきます。)

公正取引委員会職員とのフリートーク

要申込

時間 16:00～16:45
場所 7階「鶴」
講師 近畿中国四国事務所 若手職員
内容 国家公務員や公正取引委員会の業務に興味のある学生を対象に、近畿中国四国事務所の若手職員とのフリートークを行います。
仕事のやりがい、職場の雰囲気、ワークライフバランスの取組など、若手職員が何でもお答えします！皆様のご参加お待ちしております！
定員 40名(参加者が多数の場合、先着順とさせていただきます。)

アクセス

兵庫県民会館

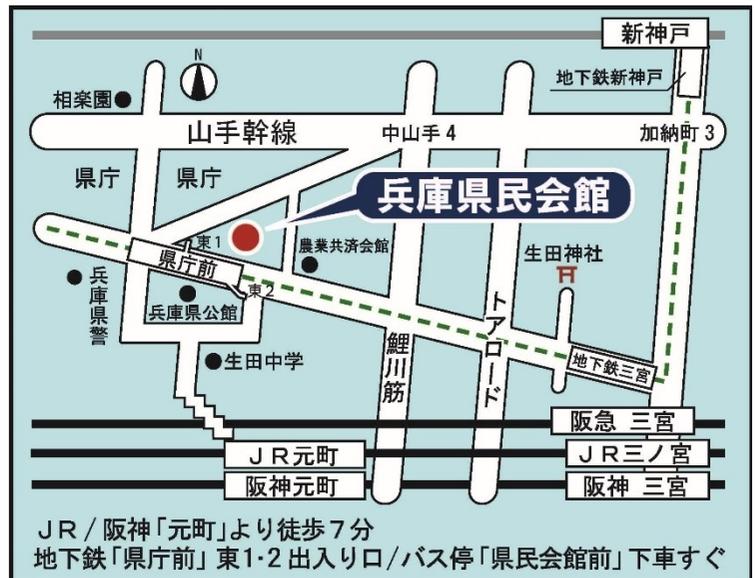
(神戸市中央区下山手通4 - 16 - 3)

- ◆JR/阪神「元町」駅から徒歩約7分
- ◆地下鉄「県庁前」東1・2出入口すぐ
- ◆神姫バス「県民会館前」停留所すぐ



会場地図
(google map
が開きます)

※駐車場(有料)には限りがありますので、公共交通機関を御利用ください。



申込方法

下記URL又は右記QRコードから申込フォームにアクセスしていただき、お申込みください(入札談合等関与行為防止法研修会は除く)。



https://www.jftc.go.jp/training/610/training_one_day_koutori.html



展示コーナー(啓発ポスターの掲示やパンフレットの配布)も常設しています!!
(7階「亀」)

相談コーナー
申込不要
無料!!

お問い合わせ先

公正取引委員会事務総局 近畿中国四国事務所 総務課
電話 06-6941-2173(9:15~18:00)